

決議案第10号

領土問題を平和裏に解決するために政府の適切な対応を求め
る意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の
規定により提出する。

平成22年12月20日提出

天理市議会議員	三	橋	保	長
〃	飯	田	和	男
〃	岡	部	哲	雄
〃	寺	井	正	則
〃	加	藤	嘉	久次
〃	榎	堀	秀	樹

領土問題を平和裏に解決するために政府の適切な対応を求める意見書

尖閣諸島をめぐる紛争問題を解決するために、何よりも重要なことは、日本政府が、尖閣諸島の領有の歴史上、国際法上の正当性について、国際社会および中国政府に対して、理を尽くして主張することである。

しかし、歴代の日本政府は、1972年の日中国交正常化以来、本腰を入れて日本の領有の正当性を主張してこなかったという問題がある。

今回の漁船衝突事件でも、政府は「国内法、司法で対処する」というだけで、肝心の外交的主張を怠ってきたことが日本固有の領土である尖閣諸島の領有に、中国側の領有権の主張を許してしまう隙をあたえてしまっている。

また、ロシア連邦のメドベージェフ大統領が、ソ連時代を含め同国最高指導者としては初めて千島列島の国後島を訪問した。同大統領は歯舞、色丹を訪問するとの情報も伝えられている。この間ロシア側は、日本が連合国への降伏文書に署名した9月2日を「第2次大戦終結の日」（事実上の対日戦勝記念日）に制定し、千島は「第2次世界大戦の結果、ロシア連邦の領土になった」とし、その変更は許さないとの姿勢を示してきた。これらの一連の行動は、日本の歴史的領土である千島列島と歯舞、色丹の不当な領有を将来にわたって固定化しようとするものであって、絶対に容認できないものである。

今日の日口領土問題の根源は、第2次世界大戦終結時におけるスターリンの覇権主義的な領土拡張政策にある。スターリンは、ヤルタ会談でソ連の対日参戦の条件として千島列島の「引き渡し」を要求し、米英もそれを認め、この秘密の取り決めを根拠に、日本の歴史的領土である千島列島（国後、択捉（えとろふ）から、占守（しゅむしゅ）までの全千島列島）を併合した。これは「カイロ宣言」などに明記され、自らも認めた「領土不拡大」という戦後処理の大原則を蹂躪する

ものである。しかもソ連は、千島列島には含まれない北海道の一部である歯舞群島と色丹島まで占領したことはなんとしても容認できないことである。

日口の領土問題の解決に当たっては、第2次世界大戦終結時に強行された、「領土不拡大」という大原則を破った戦後処理の不正を正すことこそ、日口領土問題解決の根本にすえられなければならない。

尖閣諸島の領有権の問題も、歯舞群島と色丹島及び千島列島の領有問題解決に当たっては、歴史的事実と国際的道理に立った方針を貫き、明確な領有権の主張と平和裏に問題解決を図るよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月20日

天 理 市 議 会